

社会保険労務士事務所

金沢ロームオフィス通信

社会保険労務士法人 金沢ロームオフィス

連絡先：〒920-0802 石川県金沢市三池町119番地4

TEL：076-225-3803 FAX：076-225-3804

E-mail：info@sharoshiman.com

石川県
賃上げ収益力強化補助金
について

石川県は令和8年春に賃金引き上げに伴う補助金の募集を新たに開始しました。かなり、使いやすく上限600万円と高額です。

■受付開始日：令和8年2月20日

■受付締切日：令和8年4月30日

■賃金引き上げ対象：従業員全員（雇用保険加入者）

■賃上げ対象期間：令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間に、一人あたり平均給与（基本給）を賃上げ前（令和7年12月支給分）と比較して4%以上増加させること。

（令和7年1月1日から令和8年9月30日までの間に、賃上げ前（令和6年12月支給分）と比較して8%以上増加させた場合も対象）

■補助対象経費（広いです）：

- ① 施設等整備費
- ② システム構築費
- ③ 研修費
- ④ 広告宣伝・販促費
- ⑤ 専門家経費

- ⑥ 新商品開発費
- ⑦ 機械設備・備品購入費
- ⑧ 借料
- ⑨ 車両購入費
- ⑩ サービス利用費
- ⑪ 運搬・改装費
- ⑫ 施設・設備処分費
- ⑬ その他経費

締め切り後交付決定を受けてから補助対象経費の実施を行う（最大令和9年1月29日）

■補助金額：補助対象経費の2/3（小規模事業者3/4）

最大600万円

★窓口は商工会議所、商工会等となっています。

★問合せ先：石川県賃上げ事業者支援センター（ワンストップ窓口） TEL:0120-500-912

令和8年度雇用関係助成金の主な見直しについて

◆人材確保や人材育成に関する見直しを予定

厚生労働省の雇用関係助成金は、毎年見直しが行われます。令和8年度の雇用関係助成金においては、人手不足が続いていることを踏まえ、人材確保や人材育成に関する見直しが予定されていま

す。

厚生労働省の資料からピックアップして紹介しますので、気になるものはお問い合わせください。

◆65歳超雇用推進助成金（65歳超継続雇用促進コース）

事業主が段階的に高年齢者の雇用推進措置を講じた場合にも助成を受けられるよう、1事業主当たり1回限りとしていた取扱いが廃止されます。

また支給額は、現行の10万円～160万円から15万円～240万円に変更されます（継続雇用制度の導入については、希望者全員を対象とする措置を講じた場合に助成額を増額して支給）。

さらに、「他社による継続雇用制度」の導入について、定率の助成から定額の助成に変更し、16万円～105万円が支給されるようになります。

◆高年齢者無期雇用転換コースの見直し

対象となる高年齢の有期

契約労働者について、期間の定めのない労働契約を締結する労働者へ転換した場合に、有期契約労働者1人につき23万円（中小企業は30万円）だった支給額が、1人につき30万円（中小企業は40万円）に変更されます。

◆人材開発支援助成金人材育成支援コースの拡充

45歳以上の労働者を対象とした訓練が、助成対象に追加されます。OJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を実施し、訓練修了後、訓練受講者の賃金が5%以上増額しているなどの要件を満たす場合に、所定額の支給が受けられます。

規制の緩和に関して、働き手はどのように思っているのでしょうか。

高市首相 裁量労働制の見直し表明へ

17日、高市首相が20日に行う施政方針演説の原案が判明し、経済成長戦略の一環として、裁量労働制の見直しを表明する方向で調整していることがわかりました。一方で、「副業・兼業にあたっての健康確保措置の導入」「テレワークなどの柔軟な働き方の拡大」なども盛り込まれ、幅広い働き方を促す見通しです。

2025年の実質賃金4年連続マイナス

厚生労働省は9日、2025年の毎月勤労統計調査（速報）を発表しました。実質賃金は前年比1.3%減で、4年連続のマイナスとなりました。名目賃金は月平均で前年比2.3%増の3万5,919円で、伸び率は33年ぶりに2年連続の2%超えとなりましたが、物価高騰に賃金が追いつきませんでした。同時に発表された昨年12月の実質賃金では、前年同月比0.1%減で12カ月連続のマイナスでした。

退職代行モームリ社長逮捕、弁護士書類送検

警視庁は3日、退職代行サービスモームリの運営会社社長ら2人を弁護士法違反（非弁行為）の疑いで逮捕しました。弁護士資格がないにもかかわらず、報酬目的で依頼者と勤務先との間の法律的な交渉を弁護士に紹介していた疑いです。また5日、同運営会社から依頼者の紹介を違法に受けたとして、弁護士2人を含む計3人と所属先の弁護士法人2法人を、弁護士法違反（非弁提携）容疑で書類送検しました。

障害者雇用納付金の義務拡大へ

厚生労働省の今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会は1月30日、制度の見直しに関する報告書案を大筋で了承しまし

た。常用労働者100人超の雇用率未達企業が払う納付金について、対象を100人以下に拡大できないか検討する方針を盛り込みました。今後は、労働政策審議会で議論し、早ければ2027年の通常国会で関連する法律の改正をめざします。

大学生の就職内定率84.6%（1/23）

文部科学省と厚生労働省は23日、今春卒業予定の大学生の昨年12月1日時点での就職内定率が、前年同期比0.3ポイント増の84.6%だったと発表しました。1996年の調査開始以来7番目に高く、21年以降は回復傾向が続いています。男女別では男子が83.3%、女子が86.2%でした。

カスハラ指針案要綱等大声での威圧など該当例明示

労働政策審議会雇用環境・均等分科会は20日、今年10月から施行される見通しの企業のカスタマーハラメント（カスハラ）対策をめぐって、指針案を取りまとめました。カスハラに該当する行為を例示しているほか、企業がとるべき措置として、対処方針の策定、相談対応体制の整備、悪質な客には警察への通報や店舗への出入り禁止といった措置をとることも検討すべきとしました。